

ステージごとの資金活用イメージ

ステージ	事業承継前	事業承継時	事業承継後 ^(※1)
【貸付対象】 資金使途	【事業承継計画関連】 ・事業承継の準備のために必要な資金	【事業承継関連】 ・M & Aの実施に必要な資金	【承継第二創業関連】 ・承継後の経営多角化、事業転換に必要な資金 【代表者個人関連】 ・承継円滑化法認定を受けた企業の代表者が必要な資金

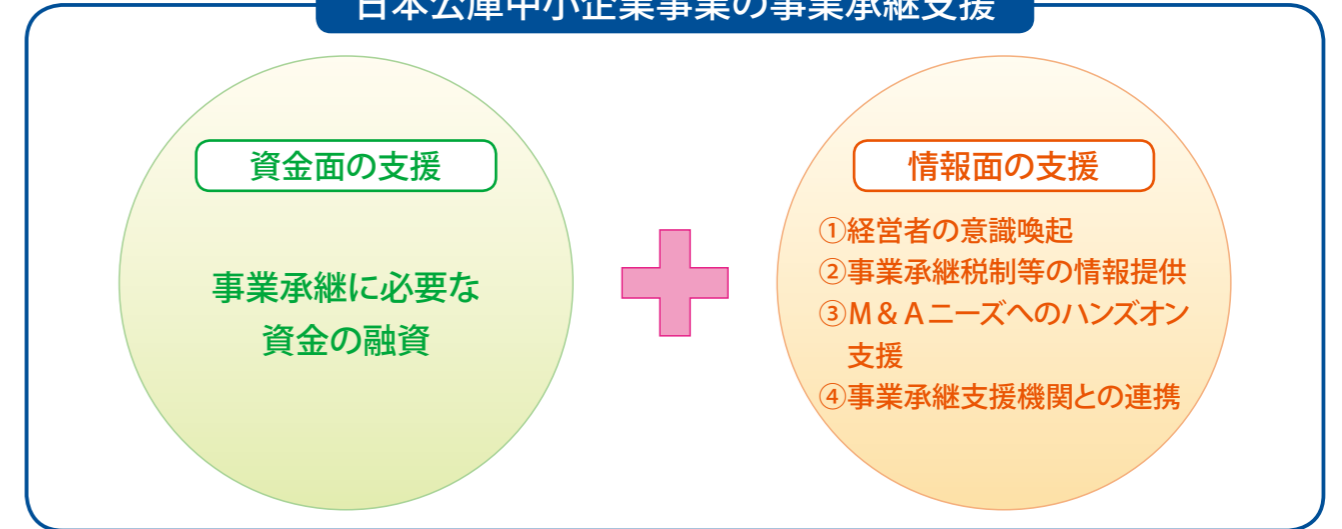
	事業承継前	事業承継時／安定的な経営権の確保	事業承継後
お客さまのニーズ (例)	<ul style="list-style-type: none"> 収益・財務基盤を強化したうえで、後継者に事業を引き継ぎたい。 後継者のために、予め会社の資産・負債関係を整理しておきたい。 後継者やそれを補佐する社員等に対する教育を充実させたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業のさらなる成長を図るため、優れた技術力を持った企業を買収したい。 分散した株式を会社に集約化し、経営の安定性を高めたい。 将来的な株式分散を避けるために、持株会社に株式を集約したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 先代の時代とは異なる事業にチャレンジし、会社を大きく成長させたい。 分散した株式を代表者に集約化し、経営の安定性を高めたい。
貸付対象 貸付利率 ^(※2)	事業承継計画関連 (特別利率①) ⇒現経営者が後継者(候補者を含む)と共に事業承継計画を策定している方が対象	事業承継関連 ⇒M & Aや株式・資産等の集約等、事業の承継・集約を行う方が対象 貸付利率 基準利率。ただし、以下の場合は特別利率① <ul style="list-style-type: none"> 付加価値向上計画を策定し、新たな雇用が見込まれるM & A 後継者不在企業のM & A (買取先が小規模事業者の場合は特別利率②) 株主からの株式等の取得 持株会社による株式取得 	承継第二創業関連 (特別利率②) ⇒事業承継後に新たな取組みを行う方が対象 代表者個人関連 (特別利率①、②) ⇒中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号の認定を受けた中小企業の代表者が対象
想定される 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業承継のための老朽化設備更新資金 現経営者への債務返済資金 事業承継計画に基づく支払手形削減等の財務健全化に必要な資金等 	<ul style="list-style-type: none"> M & A資金 自己株式や株主等が所有する事業用資産の取得資金 持株会社による株式取得資金等 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業で必要となる設備資金や運転資金 代表者による親族等からの株式買取資金等
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 貸付後5年以内の代表者交代見込みが要件 事業承継計画に基づき必要となる資金が対象 	<ul style="list-style-type: none"> 代表者交代見込みを必ずしも要件としない。 	〈承継第二創業関連〉 <ul style="list-style-type: none"> 承継後5年以内に開始した新たな事業が対象 〈代表者個人関連〉 <ul style="list-style-type: none"> 対象となる個人が代表者に就任していることが要件

(※1) 他に「経営者個人保証免除関連」あり
(※2) 特別利率の適用は4億円まで(4億円超は基準利率)

事業承継支援の概要

日本公庫中小企業事業は、中小企業者が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源や雇用を喪失させないように、政策金融機関として、事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

日本公庫中小企業事業の事業承継支援



情報提供ツール

【みらいへのバトン～共につなぐ事業承継～】

お客さまに事業承継に対する自己診断を促すとともに、お客さまが自社の事業承継に係る課題と進むべき方向性を公庫職員と共有するための提供用冊子



【事業承継事例集 (みらいへのバトン別冊)】

事業承継が必要であると感じながらも、どのように着手すべきか分からず悩まれているお客さまに向けて、取組みの参考になるような事例をご紹介します。「みらいへのバトン」とともに、今後の事業承継準備に役立てていただくためのツール



【経営情報】

お客さまに広く配付し、経営者の皆さまに事業承継の重要性をお伝えするとともに、最新の施策等をご紹介しますツール
(バックナンバー)

- No.411 円滑な事業承継に向けて～早期取組み着手の重要性～
- No.415 事業承継税制活用のポイント

